

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名	作成年月日	直近の更新年月日
別府市	天間地区	平成25年3月	令和5年2月

1 対象地区の現状

		(ha)
①	地区内の耕地面積	29.2
②	アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	20.6
③	地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	14.7
	i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	6.5
	ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	8.2
④	地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	2.6
(備考)		

2 対象地区の課題

別府市の人口のうち当該地域(農業振興地域)の人口の減少(H22年112人→R2年71人)や高齢化の進行(H22年39%→R2年54%)による担い手不足、鳥獣被害の増加(R3年度の鳥獣捕獲数 429頭、被害額9,644千円(別府市全体))等によって、農地の保全管理の必要性が急務になってきている。

日本型直接支払制度の集落協定により、農地の耕作を継続しようとしているが、年々、農地の保全管理が厳しくなっており、担い手や後継者の確保や、鳥獣被害対策が地域において大きな課題となっている。

地域の集落営農組織が農地の保全活動を行っており、担い手等の人材不足の解消のため、移住・定住の促進に向けた取組も行いたいとの意向があるが、空き家の活用や起業支援などを通じた移住・定住者用の住居や働き口の確保等も課題となっている。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

集落営農組織が中心経営体として農地の集約化を図る。
また、認定農業者の経営規模の拡大や新規の認定新規就農者の確保を推進し、農地の集積を図る。

(参考) 中心経営体

属性	農業者 (氏名・名称)	現状		今後の農地の引受けの意向		
		経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	農業を営む 範囲
認農	A	水稻・野菜	8.0 ha	水稻・野菜	8.0 ha	
認農	B	水稻・野菜	6.0 ha	水稻・野菜	6.0 ha	
認農	C	水稻	1.9 ha	水稻	1.9 ha	
認就	D	水稻・野菜	0.7 ha	水稻・野菜	1.5 ha	
認就	E	水稻・野菜	0.5 ha	野菜	1.1 ha	
計	5人		17.1 ha		18.5 ha	

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

○農地の貸付け等の意向

- ・貸付け等の意向が確認された農地は、2.6haとなっている。
- ・将来の農地利用のあり方について、担い手に集積・集約化する。

○農地中間管理機構の活用方針

- ・農業をリタイア・経営転換する農地所有者は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。
- ・担い手の分散錯圃を解消するため利用権を交換しようとする人は、原則として、農地を機構に貸し付ける。
- ・病気や怪我等の事情で営農の継続が困難になった場合や後継者や担い手が不在の農地については、農地バンクの機能を活用し、農地の一時保全管理や新たな受け手への付け替えを進めることができるよう、機構を通じて中心経営体への貸付けを進めていく。

○基盤整備への取組方針

- ・農業の生産効率の向上や農地集積・集約化を図るため、また、新規就農者や後継者が効果的・効率的にできる環境づくりのため、基盤整備に取り組む。

○鳥獣被害防止対策の取組方針

- 地域による鳥獣害対策の集落点検マップ(侵入防止柵や檻の設置状況、放任果樹や目撃・被害発生場所等)づくり等、捕獲体制の構築に取り組む。